



振り込め詐欺多発警報を発令 ■発令日：令和5年5月16日(火)

市は、令和5年4月14日から令和5年5月9日までの間に、振り込め詐欺等の被害が10件確認され、危機的状況と認められるとの柏警察署からの通知を受けたことから、本年度2回目となる「振り込め詐欺多発警報」を発令します。

この発令により、振り込め詐欺被害防止の各種広報を強化するほか、「柏市振り込め詐欺等被害防止等条例」に基づく振り込め詐欺等対策本部の下記構成団体に通知し、被害防止対策の強化に取り組みます。

記

1 発令期間

令和5年5月16日(火)～5月22日(月)までの7日間

2 被害状況手口

オレオレ詐欺7件、カード詐欺盗1件、還付金詐欺1件、架空請求詐欺1件

3 多発警報の通知先

柏市防犯協会一般防犯部、柏警察署管内職場警察連絡協議会、柏警察署管内金融機関防犯協会、柏警察署管内特殊防犯協力会、柏駅周辺防犯推進協会、柏市建設関連防犯連絡協議会、柏市老人クラブ連合会、柏生活クラブ、柏市消費者の会、コンビニエンスストア事業者、宅配業事業者、柏市社会福祉協議会、柏市市民生活部消費生活センター及び柏警察署

4 主な通知内容

- (1) 各団体・各職域の活動における市民への注意喚起
- (2) 金融機関・コンビニエンスストアにおける被害が疑われる方への声掛け活動の強化
- (3) 近隣住民・家族間における声かけ、コミュニケーションの強化及び防犯対策の徹底
- (4) 不審電話認知時や不審者発見時における110番通報の協力依頼

「振り込め詐欺多発警報」発令基準及び同発令期間について

■発令基準

- 7日以内に30件以上の振り込め詐欺等の予兆電話が確認され、振り込め詐欺等の被害発生が危惧される場合
- 30日以内に10件以上の振り込め詐欺等の被害が発生した場合

■発令期間

7日間。なお、振り込め詐欺等の多発傾向が継続している状況で、柏市と柏警察署が協議して必要と認めた場合は、発令期間を延長することができる。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市危機管理部防災安全課 防犯担当

電話 04-7167-1115(直通)/FAX 04-7163-2188